

令和7年度 豊里地区(第一地域) し尿収集日程表

令和7年4月1日～令和8年3月31日

地域 月	栗上、栗町	栗橋、栗揚 栗町大谷・大野	上、中、下位田、旭ヶ丘	豊里
4月	4月10日 木	4月11日 金	4月15日 火	4月21日 月
5月	5月14日 水	5月15日 木	5月16日 金	5月22日 木
6月	6月11日 水	6月12日 木	6月13日 金	6月20日 金
7月	7月10日 木	7月11日 金	7月15日 火	7月22日 火
8月	8月12日 火	8月13日 水	8月14日 木	8月21日 木
9月	9月10日 水	9月11日 木	9月12日 金	9月19日 金
10月	10月10日 金	10月14日 火	10月15日 水	10月22日 水
11月	11月12日 水	11月13日 木	11月14日 金	11月20日 木
12月	12月10日 水	12月11日 木	12月12日 金	12月18日 木
1月	1月14日 水	1月15日 木	1月16日 金	1月22日 木
2月	2月10日 火	2月12日 木	2月13日 金	2月19日 木
3月	3月12日 木	3月13日 金	3月16日 月	3月23日 月

収集業者 早田グループ(株)

<注意事項>

- くみ取券の取扱いは、下記のことにご注意してください。
 - 事前に細かい単位の券を多くして、便槽の容量に見合う分を購入してください。
 - 当日くみ取口付近のよく見える場所に 自治会名・組・氏名を必ず記入の上、出してください。券が出ていない時はくみ取りを行いませんので、ご注意ください。
 - くみ取りの作業は 朝8時から開始しますので、くみ取券はそれまでに必ず準備をしておいてください。
 - 工事、イベント等において設置される仮設トイレの収集については、別途加算券が必要となります。ご準備をお願いします。
- 随時くみ取りの申込みについて
日程表に基づき1週間前までに綾部市衛生公苑へお申込みください。
- くみ取りの登録内容に変更が生じた場合
綾部市衛生公苑または市民・国保課戸籍住民担当（TEL42-4245）へ変更届を提出してください。
- 窓口業務時間について
土、日、祝祭日を除く月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時までに綾部市衛生公苑にお問い合わせください。

- お願い
 - 日程以外のくみ取りは、特別な場合以外できませんので、ご注意ください。
 - 収集日当日は、作業通路及びくみ取り口付近に物を置かないでください。
 - バケツ1杯のきれいな水の準備をお願いします。
(ホース及びくみ取り口付近の汚れ落としに使用します。)
 - 天候等の理由により遅延する場合があります。

※ 浄化槽の設置や家屋の解体などにより、便槽を工事される場合は、最終くみ取り及び清掃を実施してください。

お問い合わせ

綾部市衛生公苑 (TEL42-1500)